

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県勤労福祉会館
- ・所在地：長崎市桜町9-6

2. 指定管理者候補者

- ・名称：長崎県ビルメンテナンス事業協同組合
- ・代表者：平山 順一郎
- ・所在地：長崎市桜町3番15号

3. 選定経過

(1) 募集期間 平成26年8月1日～9月1日

(2) 応募団体 1者

- ・長崎県ビルメンテナンス事業協同組合

(3) 選定方法

- ①第1回指定管理者選定委員会（平成26年7月28日）
 - ・委員長の選任、審査方法等の審議、決定
- ②第2回指定管理者選定委員会（平成26年10月7日）
 - ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
 - ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	岩根 信弘	長崎県経営者協会専務理事
委員	松尾 俊美	ホテルセントヒル長崎支配人
//	杉光 正弘	(公財)長崎県国際交流協会常務理事兼事務局長
//	平山 寿則	平山寿則税理士事務所所長
//	宮崎 辰弥	連合長崎事務局長
//	佛田 正博	長崎県産業労働部次長兼雇用労働政策課長

(5) 選定結果（※90点×6名＝540点満点）

488点

※審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ①組合本体の経営は非常に安定しており、施設についても、安定的な管理運営が期待できる。
- ②過去の指定管理実績を踏まえ、次期3年間の計画が出されている。
- ③省エネなど時代に即した課題に対しても、対応策が考えられている。
- ④建物が老朽化する中で、今後の運営に対しても、積極的に取り組む姿勢が見える。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

長崎県ビルメンテナンス事業協同組合 事業計画書
(長崎県雇用労働政策課において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成26年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間
平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13
長崎県産業労働部雇用労働政策課
TEL095-895-2714
FAX095-895-2582
E-mail : s05460@pref.nagasaki.lg.jp

評価項目	評価観点	配点	満点 (×6)	長崎県ビルメンテナンス 事業協同組合
1. 法人等に関する事項 (10点)				
(1) 安定した管理運営	① 経営的に安定的な管理ができるか。	5	30	29
	② 同種の施設管理業務の実績があるか。	5	30	29
(小 計)		10	60	58
2. 管理運営に関する事項 (70点)				
(1) 管理運営方針	① 管理運営の考え方が、会館の設置目的に沿っているか。	5	30	27
	② 公の施設として、住民サービスの向上につながるような、公平な管理運営が見込まれるか。	5	30	27
	③ ノウハウや業務実績をどう活かすか。	5	30	28
(2) 管理運営体制	① 管理運営に必要な体制が考えられているか。	5	30	27
	② 適当な経歴・能力を持つ職員の確保は可能か。	5	30	27
	③ 開館日・開館時間の柔軟な対応を考えているか。	5	30	28
	④ 施設の維持・修繕について考えているか。	5	30	28
	⑤ 会館の中期的な維持計画や施設のバリアフリー化に向けた考え方は優れているか。	5	30	27
	⑥ 各会議室の考え方は適当であるか。	5	30	26
	⑦ 稼働率向上に向けての方策は効果的か。	10	60	55
	⑧ 事故、緊急時の対応を考えているか。	10	60	54
	⑨ その他PRすることがあるか。	5	30	25
(小 計)		70	420	379
3. 収支・予算に関する事項 (10点)				
(1) 管理運営の効率性	① 経費の縮減について工夫がなされているか。	5	30	26
	② 予算の範囲内で運営できるか。	5	30	25
(小 計)		10	60	51
合 計		90	540	488 (得点率 90.4%)

(別紙2)

長崎県勤労福祉会館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成26年 7月28日(月) 10:00~10:35

第2回 平成26年10月 7日(火) 10:00~11:35

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

・委員の互選により、委員長が選出された。

(2) 施設の概要及び公募内容説明

・事務局より施設の概要、公募の内容について説明がされた。

(3) 審査基準の審議

・審査基準案について審議が行われた。

(4) 審査方法の決定

・応募者からの事業計画説明(プレゼンテーション)を実施し、委員による採点后、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 応募状況及び審査方法等の説明

・事務局より応募の状況、審査基準の確認、プレゼンテーション及び審査方法等を説明した。

(2) 応募者からのプレゼンテーション

①長崎ビルメンテナンス事業協同組合より事業計画等についての説明が行われた。

②質疑応答(主な質問は以下のとおり)

人員体制の内容、利用料金見直しについての考え方などについて

(3) 採点、審議

①採点結果

別紙1のとおり

②指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

長崎県ビルメンテナンス事業協同組合

【選定理由】

・組合本体の経営は非常に安定しており、施設についても、安

定期的な管理運営が期待できる。

- ・過去の指定管理実績を踏まえ、次期3年間の計画が出されている。
- ・省エネなど時代に即した課題に対しても、対応策が考えられている。
- ・建物が老朽化する中で、今後の運営に対しても、積極的に取り組む姿勢が見える。